

# がんばる中小企業・事業者の 皆さんを応援します

地域経済と雇用を支える多くの中小企業・事業者の皆さんが、変化の多い時代を成長のチャンスと捉えて挑戦し、将来にわたって経営を維持することが、地域の発展につながります。

市では、そうした成長意欲のある中小企業・事業者の皆さんを重点的に支援する「エコノミック・ガーデニング事業」の一環として、平成27年度に補助制度をつくり、今年度見直しを行いました。



名 称	内 容	補助割合・交付限度額
事業拡大設備投資補助金	事業の高度化、競争力の強化を図るための新たな設備投資経費に対する補助金 ※勉強会への参加が条件	対象経費の2分の1 【上限交付額】300万円 【下限交付額】50万円
就業規則等策定補助金	従業員の子育てを支援する制度を含む就業規則などの策定および改定のための経費に対する補助金	対象経費の2分の1 【上限交付額】10万円
求人合同説明会・ビジネス交流会等出展補助金	従業員の確保を目的とする求人説明会や、販路拡大のための交流会・商談会などへの出展経費に対する補助金	対象経費の2分の1 【上限交付額】5万円 ※年度内3回まで
事業所ホームページ立ち上げ支援補助金	ホームページを開発していない事業者が、外部に依頼して新たに作成するための経費に対する補助金	対象経費の3分の2 【上限交付額】2万円
従業員資格取得補助金	市内企業で働く市民を対象に、指定された資格の試験受験料に対する補助金	対象経費の全額

▶問い合わせ 商工観光課産業振興担当(内線384)

ご活用ください

# 市民活動やる気応援助成制度

地域のために活動するNPO、ボランティア、自治会など、市民の方々の「やる気」を応援するため、助成金を交付します。この助成金は「新たな取組応援事業」と「スタート応援事業」の2種類があり、これから活動を始める、あるいは活動を始めたばかりのNPO法人などの基盤整備にも交付します。

▶対象団体・対象事業など

	新たな取組応援事業	スタート応援事業
対象団体	10人以上で構成され、市内に主たる事務所を置くNPOもしくは地域活動団体	市内に主たる事務所を置くNPO法人で設立後3年以内または助成金申請後1年以内にNPO法人格の取得を予定している団体
対象事業	新たに取り組む事業で、次に掲げるいずれかに該当するもの (1)子育て、教育、福祉などの“ひとの元気”事業 (2)支え合い、防犯、防災などの“地域の元気”事業 (3)観光、国際、環境、文化、歴史などの“まちの元気”事業	活動開始期における広報活動、人材育成、備品購入などの基盤整備事業
対象経費	事業に直接的に係る経費。ただし、次に掲げる経費は、助成金の交付対象外。 (1)団体の事務費などの経常的経費 (2)団体の事務所などを維持するための経費 (3)団体の構成員による飲食費、交通費および宿泊費 (4)団体の構成員に対する人件費および謝礼 (5)その他助成することが適当でないと認められる経費	活動開始期の基盤整備に係る経費(備品購入した場合は、NPO法人格取得後、特定非営利活動促進法第32条の規定に従うこと)。ただし、次に掲げる経費は交付対象外。 (1)団体の事務費などの経常的経費 (2)団体の事務所などを維持するための経費 (3)団体の構成員による飲食費、交通費および宿泊費 (4)団体の構成員に対する人件費および謝礼 (5)その他助成することが適当でないと認められる経費
上 限 額	100,000円	50,000円
交付制限	1団体につき1年度1事業	1団体につき1回のみ

▶対象期間 助成を実施する当該年度の交付決定日から同年度2月末日まで

▶助 成 率 2分の1

▶申請方法 助成金の交付を希望する団体は、事業提案をし、採択後に助成金申請をしてください。

▶提案受付期間 5月2日(月)～平成29年1月31日(火)

▶提案受付方法 地域づくり支援課で配布している提案書(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、添付書類と共に持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市地域づくり支援課【Eメール】chiikizukuri@city.gyoda.lg.jp

※ただし、予算がなくなり次第、終了となります。

▶採択事業の決定 行田市市民公益活動推進委員会による審査結果を踏まえ、可否を決定します。また、審査結果は全ての団体に通知します。

▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

▼その他  
・販売状況などにより終了が早まる場合があります。  
・雨天時も開催しますが、豪雨・強風などの場合は中止となる場合があります。  
・出張臨時開催もあります。

▼問い合わせ 行田軽トラ朝市実行委員会事務局(農政課内・内線388)

▼開催日 毎月第3日曜日  
▼場 所 産業文化会館南側芝生広場  
▼時 間 【3月～11月】午前8時～10時  
【12月～2月】午前9時～11時(冬時間)

行田軽トラ朝市の7年目のシーズンが始まります。「安心・安全・新鮮」な行田の米、野菜、花や加工品などを皆さんにお届けします。今年度は、毎月ちよつとした「お楽しみ」を予定しています。毎月第3日曜日は、少し早起きして軽トラ朝市に出かけてみませんか。



行田軽トラ朝市を  
開催します